

【歴史(戦略)に学ぶ企業経営】

株式会社海援隊(亀山社中)
代表取締役社長 坂本龍馬

—「事業承継」の失敗—



その2

前月号(その1)

1 ベンチャー企業のサラリーマン社長
2 ブルー・オーシャン戦略の限界

今月号(その2)

3 従業員承継

4 海援隊の解散

5 岩崎弥太郎へ事業承継？

3 従業員承継

海援隊には、坂本龍馬の甥にあたる高松太郎(坂本龍馬死亡後は家督を継いで坂本直と改称する)がいた。

ところが、坂本龍馬は、海援隊の後継者を海援隊の社員のうち非親族であった池内蔵太(いけくらた)としていたようである。なぜなら、1866年5月、ワイル・ウエフ号の遭難により池内蔵太が死亡(享年26歳)したことを聞いた坂本龍馬は、「わしより先に死ぬ奴があるか。わしより生きれば、わし亡き後の海援隊を継がせるつもりだったのに。」と嘆き悲しんだと言われている。

4 海援隊の解散

坂本龍馬は、その後継者の死亡を目の当たりにしていたにもかかわらず、自分が死亡した場合に備えた事業承継を真剣に考えていなかった。そのため、海援隊は、坂本龍馬という社長の死亡直後に、解散した。海援隊は創業から約3年という短命で終了した。

経営者は、自社を継続的に存在させる目的を有しているのであれば、円滑な事業承継を果たす義務がある。特に、坂本龍馬が従業員承継を希望していたのであれば、後継者以外の他の社員に対し、後

継者による経営の理解など十分な根回しをしなければ、社内分裂を招き(実際に海援隊も坂本龍馬死亡後に社内分裂を招いた)、後継者による会社経営は困難を極める。

こうしてみると、会社を解散させた経営者坂本龍馬への評価は、経営難という評価よりも、「事業承継」ができなかったという評価の方が厳しい評価をせざるを得ない。

5 岩崎弥太郎へ事業承継？

土佐藩の責任者であった後藤象二郎は、土佐藩士岩崎弥太郎を長崎土佐商会の責任者(藩の貿易・商務部門の担当者)に抜擢する。さらに、岩崎弥太郎は、海援隊が土佐藩の外郭機関となった後に、海援隊の経理担当にもなり、海援隊の活動をも支えた。

海援隊解散後、海援隊の貿易商社及び海運業は、長崎土佐商会へ、さらに大坂土佐商会へと引き継がれる。それに伴い岩崎弥太郎も、長崎土佐商会から大坂土佐商会を監督する責任者に移行する。

大坂土佐商会は、土佐藩から分割民営化され、九十九(つくも)商会が誕生する。岩崎弥太郎は、1

会社概要	
会社名	株式会社海援隊(亀山社中)
代表取締役社長	坂本龍馬
所在地	長崎市伊良林
創立	1865年5月
解散	1868年4月
株主	薩摩藩(後に土佐藩に) 小曾根家(長崎商人)
従業員	約20名
主な事業内容	貿易商社、海運業、傭兵業(海軍)
主要取引先	藩(薩摩藩、長州藩、土佐藩、大洲藩) グラバー商会

から、坂本龍馬は、経営の承継という意味での「事業承継」に失敗したといえる。もっとも、岩崎弥太郎は、坂本龍馬が掲げたブルー・オーシャンを達成して、莫大な利潤を三菱商会にもたらす。その意味で、坂本龍馬の企業精神を反映した海援隊の事業は、岩崎弥太郎に承継されたといえる。

歴史は、今を経営する者がより良い事業(経営)を展開するために、先人が遺してくれた経営の鑑(かたどき)でもあります。

* 史実は諸説があります。本文とは異なる説もありますのでご了承ください。
* イラストはイメージです。

弁護士

曾我康久氏

●プロフィール(ソガ ヤスヒサ)
「かなぐち経営法律事務所」所属
事業承継ブロックコーディネーター
大学及び大学院において、法律学にのみならず経済学の視点から会社法、独占禁止法及び下請法を研究。その観点から中小企業支援に注力している。

